

# 国保

**国民健康保険税  
第5期納期限は  
11月30日(月)です**

国民健康保険税(国保税)は、皆さんの医療費の支払いに充てられる目的税です。

納期限内に納めていただかないと、国民健康保険事業の運営に支障をきたすこととなります。必ず納期限内に納めましょう。

納付書で納めている方で、なかなか金融機関に行く時間が無い方は、コンビニエンスストアでの納付も可能です。詳細は、納付書をご覧ください。

国保税を納めるには口座振替が便利です。納期ごとに金融機関などに向いて国保税を納める必要がなく、預(貯)金口座から自動的に引き落とされますので、納め忘れがありません。

口座振替の申込用紙は、市内の金融機関または市民窓口グループにあります。  
なお、口座振替をご利用の方は

は、残高を確認してください。  
問合せ先

市民窓口グループ  
☎52-11111 (内線261・262)

**就職・退職などの  
ときは国民健康保険  
の届け出を**



各職場の医療保険(会社の健康保険や共済組合など)に加入している方以外は、すべての方が国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

職場の医療保険をやめて、国保に加入する場合、職場の医療保険をやめた日から、国保に加入することになります。

手続きは、忘れずに14日以内に行ってください。

なお、届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払うことになり、また、届け出日より前の医療費が保険適用にならないこととなります。

国保の保険料は、加入した月から月割で計算されます。加入

した月とは、届け出をした月ではなく、前の健康保険などをやめた月、あるいは、他の市町村から転入した月をいいます。

たとえば、一昨年の3月に会社を退職された方が、病院にかかりたいために、国保加入の届け出をしたときは、届け出をした月からの保険料からではなく、一昨年の3月にさかのぼって(最高3年)保険料を納めていただくこととなります。

なお、この場合、届け出日より前の医療費については、全額自己負担となります。

問合せ先

市民窓口グループ  
☎52-11111 (内線261・262)

## 健康・保健

**介護教室**

**寝たきりはお口から**

喋る、笑う、食べる、噛む、飲み込む。

生活に不可欠な「口」の役割を保つために必要なケアを学びます。

高齢者、寝たきりの方のケア、ムセない工夫、家でできるお口の運動など。食べる力は生きる力。「お口の寝たきり」を予防しましょう。

とき 11月24日(火) 午後1時30分～3時30分

ところ いきいき広場ホール  
申込方法 11月20日(金)までに地域包括支援センターに電話で

申し込んでください。  
問合せ先

地域包括支援センター  
☎52-9610



## 求 人 情 報 - 10月14日現在 -

事業内容 求人番号	事業所所在地	職 種	年 齢 (歳)	賃 金 (円)	就業時間
建設用粘土製品製造 23110-6838491	二池町	配達員	59以下	174,000~ 226,200	8:00 ~ 17:00
プラスチック成形材料製造 23110-6850091	論地町	オペレーター	59以下	132,000~ 158,400	8:00 ~ 17:00
美容 23110-6869391	湯山町	美容業務 補助	30以下	155,000~ 235,000	9:00 ~ 18:00

\*広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001